

道路整備に関する意見書

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、主要骨格幹線道路から生活道路に至るまで、道路網整備は、市民が長年にわたり熱望していることから、中長期的な視野に立ち体系的かつ計画的に推進すべきものである。

これまでも道路ネットワークの整備は進められており、一定の効果が見られるが、都心や市内各地域の拠点、周辺都市の発展に伴い自動車交通への依存度は高く、市民からは「渋滞の解消」、「公共交通の利便性向上」、「安心安全な歩行空間の確保」などのニーズが寄せられており、とりわけ「冬期交通対策」は最重要課題となっている。

また、札幌市は北海道の中心都市として、広域的な交通ネットワークの充実とともに、都心と地域双方のまちづくりに応じた総合的な交通体系の構築が求められている。

よって、国会及び政府においては、道路特定財源の見直しに当たっては、札幌市の道路整備の実情に即した道路整備が強力で推進されるよう、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 道路整備を計画的かつ着実に進めるため、必要な財源を確保するとともに、地方公共団体への配分割合を高めること。
- 2 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画を作成するに当たっては、地域間格差への対応、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造等の観点から、市民の道路整備に対するニーズを幅広くくみ取るとともに、市民の期待に応えるべく、真に必要としている道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
- 3 冬期道路交通の円滑化を図り、安全性を確保するため、道路除排雪経費等に係る必要な財源措置の拡充や、都市内道路の渋滞緩和対策の一助となる高速道路の利用促進に向けた高速料金の引き下げなどを講ずること。
- 4 今後、高齢化する道路ストックが増大することを踏まえ、道路網の安全性及び信頼性が確保されるよう、適時適切な修繕などによる効率的な道路ストック管理を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年（2007年）11月2日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
国土交通大臣

（提出者）全議員